【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【会社名】	長瀬産業株式会社
【英訳名】	NAGASE & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　上島　宏之
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町一丁目１番17号
【電話番号】	大阪(06)6535-2081
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営管理本部長　　今村　夏樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町５番１号
【電話番号】	東京(03)3665-3028
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営管理本部長　　今村　夏樹
【縦覧に供する場所】	長瀬産業株式会社　東京本社 （東京都中央区日本橋小舟町５番１号） 長瀬産業株式会社　名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　　：Nagase Future Fund 2号投資事業有限責任組合(以下、本ファンド)
② 住所　　：東京都中央区日本橋小舟町5番1号
③ 代表者の氏名：無限責任組合員　Nagase Future Investments株式会社
④ 出資の総額　：28億円
⑤ 事業の内容　：成長初期の段階にある機構法中小企業者その他の中小企業等に投資を行い、かかる投資先事業者等の新事業展開等に対し、ハンズオン支援することを通じて、投下資本を回収する。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の出資の総額に対する割合
異動前：－
異動後：100%（うちNagase Future Investments株式会社による所有割合 0.36%）
② 当社の所有に係る当該特定子会社の業務執行の権限に対する割合
異動前：－
異動後：100%（うちNagase Future Investments株式会社による所有割合 100%）
（注）　当該異動の対象となる特定子会社は、投資事業有限責任組合であるため、「議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」については、「出資の総額に対する割合」及び「業務執行の権限に対する割合」を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由　：当社は、当社子会社であるNagase Future Investments株式会社を無限責任組合員とする本ファンドを設立すること、ならびに当社および同社から本ファンドへの出資総額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当する見込みであることから、本ファンドは当社の特定子会社に該当するためであります。
② 異動の年月日：2027年１月15日（予定）

以　上